



分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●住宅再建利子補給事業について

本事業は、被災者本人の借入れが対象であるが、個々の事情により、親族名義の借入れによる住宅再建を行った者もいるので、適用範囲を広げる等、実態に即した事業となるよう、県に対し要望してもらいたい。



●熊本地震の災害見舞金の支給について

災害見舞金の申請に至っていない被災者が存在しているため、地域支え合いセンター等、戸別訪問を行っている部署と連携し、申請に繋がるよう、丁寧な対応を求めたい。

教育市民

●公の施設の他の団体の利用に関する協定について

連携中枢都市圏の十市町村との図書館の相互利用については、周知に努め、さらなる利用促進が図られるよう、より一層の工夫を求めたい。

●窓口サービス向上経費について

窓口コンシェルジュは待ち時間の短縮を目的として設置されているが、同フロアにおいて、庁内の案内業務を担っている総合案内との連携を図り、より効率的な窓口サービスが提供できるよう努めてもらいたい。



厚生

●市民病院の病院経営について

地震による診療収益の減少により、今後、さらに厳しい病院経営が予測されるため、さらなる経営改善に取り組むとともに、国に対し十分な財政支援について積極的に働きかけてもらいたい。



●障がい者への自家用車燃料費助成

障がい者の移動支援のための燃料費助成については、助成対象を知的障がい者に限定しているが、他都市事例を参考に、助成対象の拡充と所得制限の撤廃を検討してもらいたい。

環境水道

●クールチョイスシティくまもと※4 啓発推進事業について

（省エネ、再生エネルギー等）低炭素型商品の普及及びサービスの利用拡大が図られるよう事業効果を検証し、今後の温暖化対策の取り組みに反映してもらいたい。

●次世代自動車の普及促進について

電気自動車等を公用車として積極的に導入してもらいたい。また、国の購入補助制度を積極的にPRするとともに、本市独自の補助制度創設を検討してもらいたい。



経済

●市民会館の指定管理者による運営について

本市の経費削減効果はあるものの、指定管理者の人件費抑制等による雇用者の処遇・待遇面が懸念されるため、指定後のモニタリング等において、十分にチェックしてもらいたい。



●城彩苑湧々座の展示物更新経費について

入館者数の増加を図る施策として一億円超の補正額が提案されているが、震災後の厳しい財政状況を踏まえ、より大きな費用対効果に繋がる取り組みとなるよう鋭意努めてもらいたい。

都市整備

●空き家・空き地等の対策について

空き家・空き地対策は、老朽危険家屋や利活用を含め喫緊の課題であり、また複数の部署にまたがることから、庁内における専門部署の設置を検討してもらいたい。

●応急・みなし仮設住宅の入居者支援について

恒久的な住宅確保に向け、仮設入居者の個々のニーズに対応できるよう、災害公営住宅買取制度等についても、調査検討を行ってもらいたい。また、仮設住宅の入居期限の延長について、国に対し積極的に働きかけてもらいたい。



（※4）クールチョイスシティくまもと…温室効果ガス排出削減目標（2030年度までに26%削減）を踏まえた地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を、首長が先頭に立ち、地域の団体と連携して行う環境省補助事業の熊本市版。

締めくくり質疑(平成29年9月20日)

熊本城ホール条例の制定について

- 本ホールは、市民の要望が強い中規模ホール機能を備えた施設としての役割を担うべきであるが、施設使用料は、市内の他施設と比較し2～6倍と高額であり、市民が利用しやすい料金設定とはいえないものである。市民利用の見通しを示した上で条例案を提出すべきであると指摘したい。
- ホールの管理運営には、維持管理経費や備品の更新のほか、自主事業の開催、会議誘致等、専門的な知識や高い経営ノウハウが求められることから、地元事業者が指定管理者に応募できるのか懸念する。
- 本施設は、国際会議誘致を目指す国際型施設ではなく、地元企業の振興や地域経済の発展を目的とした地元型施設であるべきと指摘したい。

「平成29年度熊本市一般会計補正予算」中、辛島公園地下通路改修経費について、並びに「平成28年度熊本市各会計決算について」中、桜町・花畑周辺地区まちづくり推進経費について

- 熊本地震からの復旧や熊本城ホール整備等により、徹底した財政の縮減が求められる折、今後、概算事業費で10億円を要する辛島公園地下駐車場及び通路整備に加え、民有地取得の見通しが立っていない状態で同地区のまちづくり事業が進められることは、本市財政に更なる多大な負担を強いることとなると指摘したい。

平成28年度熊本市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 熊本地震における下水道災害復旧工事については、原形復旧の原則による県下統一方針に基づく工法により設計・発注されているが、現場の実情による工法変更により、請負金額の大幅な減額が見込まれる工事もあることから、今後は、受注業者が安心して入札や施工に着手できるよう適切な工事発注に努めてもらいたい。

